

令和7年第6回予算決算常任委員会

令和7年9月30日（火）本会議休憩中

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

(1) 議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いづみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 中島達也

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	中村好一	総務部長	大前栄樹
税務課長	江原由佳	まちづくり推進部長	田谷諭志
企画課長	澤佳孝	財務課長	杉山勝彦
観光商工部長	小池雅之	観光課長	今井寛司
商工課長	中林正樹	農林部長	青木秀史
農務課長	成瀬武晴	林務課長	澤頭祐一
建設部長	今井伸哉	建設課長	中田誠

---

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 添 誠

議会総務課長 加 藤 冬 城

議会総務課主任主査 柿ヶ野 明 広

---

---

○委員長（田口琢弥議員）

お疲れさまです。ただいまから令和7年第5回下呂市議会定例会最終日において当委員会に審査を付託されました議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の審査のため、委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

また、報道機関から取材の申出がございましたので、これを許可いたします。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

お疲れさまでございます。

提案理由は先ほど説明の中でも申し上げましたが、豪雨災害の関係で、査定でどうしても初日の上程には間に合わなかったというようなこともございます。また、本会議が始まってからというか、上程するタイミングがなかなか難しく、喫緊の課題として最終日にこうして提出させていただくことになりました。

もう少し早く提出できればよかったというような反省も踏まえて、今日、御審査賜りたいと思いますのでどうぞよろしく願いをいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

お疲れさまです。

特にありませんが、今、市長も言われましたように災害復旧費とバイオコークス関連、大きな補正金額になっておりますので、よろしく願います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

今回の委員会では、対象事業が限られているため、各部局におかれましては補正予算額に関わらず全ての事業について説明していただきますようよろしくお願いいたします。

質問される委員の皆さんは、内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめぐといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんをお願いいたします。

説明、質疑の際は、必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、資料の名称とそのページを言っていただき、簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

予算決算常任委員会に付託されました一般会計補正予算（第8号）につきましては、その概要を配付させていただいております。

それでは、予算決算常任委員会（予算）資料の2ページをお願いいたします。

今回の補正予算の補正額は、一般会計で1億8,630万4,000円でございます。

補正内容は、豪雨災害に伴う災害復旧事業6件と、早急な対応が求められる4件の事業に係る補正となっております。

説明の順序といたしましては、歳出の全事業について各担当課より特定財源と併せて御説明を申し上げます。その後、歳入につきましては、財源調整を財務課から御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

これより、各部局から補正予算の説明を受け、質疑を行います。

なお、補正対象事業の中には関連するものもありますので、全ての説明を受けた後、一括での質疑といたしますので御了承ください。

それでは、歳出補正について、2款総務費、11款災害復旧費の順に説明をお願いいたします。

なお、14款予備費は少額のため説明を省略いたしますが、歳入補正全般についてまで続けて説明をお願いいたします。

#### ○税務課長（江原由佳）

議案書の10ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、定額減税補足給付金事業についてです。

こちらは、今年度実施しています定額減税補足給付金、いわゆる不足額給付事業の経費について、予算の組替えを行ったものでございます。給付の対象件数が見込みより増加したため、事務処理業務の委託費及び返信用封筒に必要な郵便料に不足が生じる見込みとなりました。交付金が1人当たりの金額が少額となったため、予算内で給付できる見込みであるため予算の組替えを行いまして、交付金は29万円を減額し、郵便料19万、諸委託料10万円をそれぞれ増額補正いたしました。

なお、追加補正となった理由につきましては、8月に国より示されたQ&Aの中で新たな給付対象者を確認し、9月の初旬に給付対象者がおおむね確定したことによります。

定額減税補足給付金事業の説明は以上となります。

#### ○企画課長（澤 佳孝）

企画費に計上しております岐阜県が発足した岐阜県バイオコークス普及推進研究会に関連する2つの事業について、順を追って御説明いたします。

議案書10ページ、中段を御覧ください。

まず1点目は、企画費の岐阜県バイオコークス普及推進研究会促進事業3,025万円の増額について御説明いたします。

本事業の目的は、地域で発生しながら未利用となっている再生可能な有機資源をバイオコークスの原材料として有効活用するための技術的知見を得ることにございます。具体的には、牛ふん木くず、ヒマワリ等種子、下水汚泥、コーヒーかす、食品残渣、古着、雑草、新聞紙といった多様な地域資源を用い、最適な製造条件を見いだす研究を行います。この研究で得られた知見は、来年3月末までの研究会で発表するだけでなく、地域課題の解決やエネルギーの自給自足に向けた取組へつなげてまいります。

この事業の歳出は、バイオコークス製造業者への研究委託料として3,025万円を計上しております。この財源といたしましては、議案書9ページ、上段にございます企業版ふるさと寄附金3,025万円を充当いたします。

次に、10ページに戻りますけれども、続きまして2点目は、企業版ふるさと納税推進事業669万円の増額について御説明いたします。

こちらは、1点目で御説明した事業の財源確保の取組でありまして、企業版ふるさと納税の資金調達を支援していただく事業者への委託料として665万5,000円と、御寄附いただいた企業様への感謝状などの消耗品費として3万5,000円を計上するものです。

なお、こちらの財源につきましては一般財源を充当いたします。

次に、関連する事業内容としてバイオコークス普及推進研究会の概要について、委員会資料に沿って順に御説明いたします。

6ページ目を御覧ください。

まず、下呂市における取組イメージとなります。

「バイオコークスがつなぐ、循環と共生のまち下呂市」のために、地域課題の解決、牛ふんや食品残渣、汚泥などの廃棄物処理問題と未利用資源の再資源化や、出口戦略、国への補助金創設や規制緩和への働きかけを掲げ、その中心にあるのがバイオコークスとなります。

バイオコークスは生物由来の有機性資源を原料とする固形燃料で、CO<sub>2</sub>削減効果の高い持続可能な石炭コークスの代替燃料として期待が寄せられています。図の中央にありますとおり、地域資源である木くず、牛ふん、ヒマワリ等種子のほか、未来の原料として汚泥、コーヒーかす、食品残渣などの多様な廃棄物を活用した研究を進め、製造されたバイオコークスを活用し、最終的にその燃料後の灰を肥料として森林育成に還元するという資源循環の輪を考えております。

続いて、7ページ目を御覧ください。

本事業の重要なポイントは、財源確保に企業版ふるさと寄附金を活用する点です。これにより市の財政負担を抑えつつ、大規模な研究を推進します。

まず、下呂市がふるさと納税支援業者の協力を得ながらバイオコークス普及推進研究会促進事業に賛同する市外企業を募集し、寄附が行われます。寄附の目標額は3,025万円です。寄附金は全て事業に充当し、研究業務を委託します。研究業務は11月以降から開始を予定しています。

なお、令和7年度で業務が執行できない場合は基金に積み立て、翌年度以降に継続する予定です。このスキームにより、事業に賛同される市外企業からの寄附を研究資金として活用することで脱炭素社会の実現に向けた取組を強力に推し進めることができます。

8ページ目を御覧ください。

企業版ふるさと寄附金は、国が認定した地方創生のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に企業の法人税等を税額控除する仕組みです。下呂市において、国が令和7年9月4日付で認定した下呂市まち・ひと・しごと創生推進計画に基づき実施する8ページ中の事業について寄附を募集しており、右上赤枠の部分がバイオコクス普及推進研究会促進事業となります。

次に、9ページ、10ページ目を御覧ください。

こちらは、バイオコクス製造技術に関する研究（案）となります。研究内容等につきましては、先ほどからの御説明と重複しますので御説明を省略させていただきます。

最後になりますが、本事業は下呂市が抱える廃棄物処理問題と、世界的な課題である脱炭素化を同時に解決する未来に向けた戦略的な投資です。企業版ふるさと寄附金を活用した確実な財源の下、研究を速やかに実施し、下呂市独自の循環共生モデルを早期に実現してまいりたいと考えております。

企画課からの説明は以上となります。

#### ○税務課長（江原由佳）

私のほうからは徴税費のほうを説明させていただきますので、議案書の10ページをお願いいたします。

10ページからになりますけれども、こちら、同じく総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、賦課徴収諸経費臨時、補助金を685万9,000円の増額補正をするものです。

11ページの上段をお願いします。

こちらは、宿泊税の導入に伴います宿泊事業者のシステム改修費に対する補助金になります。

このシステム補助金につきまして、宿泊税の徴収に直接的に結びつくシステム等に係る整備に限っておりまして、補助対象例について大きく分けて4つあります。レジシステムの改修、ソフトウエアの更新、宿泊税徴収の周知に係るホームページ更新、改修や更新に係る消費税などになっております。

また、整備内容について4点ほど例を挙げさせていただきますと、まず1点目といたしまして宿泊料金に応じて宿泊数を区分して徴収した宿泊税を管理する。2点目といたしまして毎日の宿泊者数と宿泊税を月ごとに集計する。3点目といたしまして領収書に宿泊税を印字する。4点目といたしまして公式のホームページに宿泊税に関する内容を表示するといったものになっております。

まず初めに、予算計上について御説明させていただきますと、当初予算額において昨年10月に実施いたしましたシステム改修の必要性と金額に関するアンケートを行いまして、その結果が申請予定数17件、予定金額が約670万円となりまして、この金額を基におおむね2倍の金額で算定

をいたしました。その後、本年6月に改めてアンケートを実施いたしまして予算確保に努めてまいりましたが、当初は改修予定なしと回答されていた事業者様からの申請や、当初の見積りよりも費用が膨らむといった御相談もありまして状況が変化してまいりました。この補助金につきましては、補助額に上限を設けていないこと、また、事業者様が導入しているシステムによって改修の内容や費用が異なるため、限られた財源の中で事前に全ての費用を正確に見積もることが非常に困難でありました。申請状況によりまして予算の不足が生じた場合には交付決定ができず、事業者が改修に着手できない事態となりかねないため、まず8月1日付で交付要領を改正いたしまして、交付決定前でも改修に着手できる措置を講じました。これにより、事業者様に安心して早期に改修を進めていただき、確実に補助金を交付できる体制を整えたところでございます。

次いで、9月3日までに未回答の事業者様や申請予定の事業者様に対しまして、個別に金額の再確認を行った結果、申請件数が23件、事業者といたしまして、複数事業者が同じシステムを使う場合は一括申請になりますので対象事業者として26件となりまして、申請額が2,035万9,000円となりまして、不足している685万9,000円を増額補正するものになります。

財源につきましては、議案書9ページ中段になりますが基金繰入金、宿泊税活用事業基金繰入金を充てるものとしております。

なお、申請期限については1月31日までとなっておりますので、今回9月3日時点では予定なしと回答された事業者様も導入後に事務を進める中で改修が必要となる可能性もございます。今後も申請金額に応じて適宜補正を計上し、確実に予算を確保していきたいと考えております。

説明は以上となります。

#### ○農務課長（成瀬武晴）

よろしく申し上げます。

農務課関係の補正を説明させていただきます。

補正予算書11ページをお開きください。

中段の11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費です。令和7年9月4日から5日発生豪雨により蛇之尾地内の農地2か所のり面が崩壊したことで、早期復旧に向けて災害復旧工事を実施したいことから33万円を補正し、財源は分担金4万9,000円、災害対策基金28万1,000円です。

次に、2目農業施設災害復旧費です。令和7年8月10日から11日発生豪雨により飛驒川が増水し、萩原町上村地内の川西南部頭首工の護岸施設付近の河床等が新たに洗掘され、早期復旧に向けて災害復旧工事を実施したいことから、委託料806万7,000円、工事請負費4,434万6,000円を補正し、財源は県支出金4,212万8,000円、地方債740万円、分担金196万5,000円、災害対策基金92万円です。

被災内容の詳細につきまして説明します。

委員会資料11ページをお開きください。

本施設は令和6年5月豪雨により被災し、県災害復旧事業費により令和6年度に施行し、繰越

しをして令和7年4月に完成した施設であります。

12ページをお開きください。

上段の写真は、8月13日の飛騨川が増水した写真です。

12ページ、中段の図面は、令和6年度の被災する前の標準断面図です。

12ページ下の図面が令和7年8月10日から11日豪雨で被災した標準断面図で、中央にあります赤い線で示しています台形のような形が、令和6年の災害にて県で施工した構造物であります。その基礎前面の岩盤と河床が今回の豪雨により新たに洗掘され、不安定な状態のため根継工にて補強し、またその構造物らが洗掘されているため、かご工を設置して補強して、洗掘防止の工事をしたいと考えております。

なお、災害査定が11月中旬頃に予定をされており、測量設計業務を早期に発注し、工事は来年の耕作に影響がないように年度内完了に向け早期に発注したいことから補正するものです。

農務課からの説明は以上です。

#### ○林務課長（澤頭祐一）

よろしくお願いいいたします。

議案書11ページをお願いいいたします。

同じく11款災害復旧費でございます。3目林業施設災害復旧費について説明いたします。8月10日から11日の豪雨及び9月4日から5日にかけての台風15号による豪雨により、市内林道22か所が被災し、早期復旧に向けて速やかに土砂の撤去や路面整備などを実施する必要があることから、市単林道施設災害復旧事業及び補助林業施設災害復旧事業による工事請負費等を増額補正するものです。現年市単林業施設災害復旧事業で1,642万4,000円、災害対策基金を活用させていただきます。内訳は、応急復旧委託料といたしまして1,210万円、使用料32万4,000円、補助災害復旧事業の対象外となる工事請負費400万円です。

下段、現年補助林業施設災害復旧事業で、工事請負費として6,352万8,000円を計上させていただきます。内訳は12ページ、上段になります。県からの林業施設災害復旧補助金としまして3,375万6,000円、市債である現年発生補助災害復旧事業2,650万円、災害対策基金327万2,000円です。合計7,995万2,000円を計上させていただきます。

委員会資料14ページをお願いいいたします。

令和7年8月、9月発生豪雨に伴う林道被災状況一覧表でございます。

一覧表上段につきましては、8月10日から11日に発生した豪雨により被災した林道の一覧です。下段は、9月4日から5日に発生した台風15号の豪雨により被災した一覧となります。計16路線、22か所の復旧を行うものです。

このうち上段一覧表の9番及び11番、下段一覧表の2番及び6番の計4路線、4か所につきましては、県に公共災害の補助金申請を行っております。その他13路線18か所につきましては、崩土除去等の小規模な被災箇所であるため、建設業協会との災害応援協定に基づき委託により復旧を行う計画です。

15ページからですけれども、各被災箇所の写真を添付させていただいております。

15ページは、一覧表上段、9番の金山地区、奥山厚波線の被災状況であります。のり面が大きく崩壊しているため、のり面保護の復旧を行う計画です。

16ページは、同じく上段、11番目の馬瀬地区、上栗原林道の被災状況です。同じくのり面崩壊が発生しております。

17ページ、上段一覧表の1番目の萩原地区、林道根越線ののり面崩壊、路面洗掘、路肩崩壊であります。

次ページ以降につきましても、一覧表の記載箇所ごとに写真を添付しておりますので御確認お願いいたします。

林務課からの説明は以上です。

#### ○建設課長（中田 誠）

よろしくお願いたします。

議案書の12ページを御覧ください。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費、現年補助災害復旧事業500万円の増額です。令和7年9月4日から5日の台風15号の影響による豪雨により被災した道路施設1か所の災害復旧事業に係る工事請負費を増額するものです。特定財源につきましては、国庫支出金333万5,000円、地方債160万円、災害対策基金繰入金6万5,000円を充当しております。

次に、その下の現年市単災害復旧事業450万円の増額です。台風15号の影響による豪雨により被災した河川施設1か所の災害復旧事業に係る工事請負費を増額するものです。特定財源につきましては、災害対策基金繰入金を財源充当しております。

続いて、委員会資料の27ページを御覧ください。

下呂地域の御厩野13号線は、谷からの越水により市道の路盤が洗掘され、既設アスファルト舗装が損壊しました。復旧延長は65メートルです。また、谷からの越水につきましては、堆積した土砂の撤去を行い、道路へ流れないように対策をしております。次のページが被災状況写真となります。

続いて、委員会資料29ページを御覧ください。

下呂地域門和佐区の普通河川出口谷は、河川の流量が急激に増え、土羽護岸が崩壊しました。復旧延長は7メートルです。次のページが被災状況写真となります。

建設課の説明は以上です。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

私からは歳入予算について御説明申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

歳入につきましては、歳出と合わせて各担当課から説明をいたしましたので、私からは説明がなかった項目について御説明をいたします。

中段の19款繰入金、2項基金繰入金のうち、財政調整基金繰入金は700万円の増額で、今回の補正財源として増額するものでございます。

歳出及び歳入補正予算の説明は以上となります。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ありがとうございました。

ただいまの補正予算に関わる全ての事業と歳入補正全般について説明をいただきましたが、質疑はございませんか。

**○委員（鷲見昌己議員）**

岐阜県バイオコクス普及推進研究促進事業について、2点お伺いします。

まず1つ目は、今回3,025万の企業版ふるさと納税を財源とされるということですが、企業からの支援を得られる見通しがあるのかどうかというのが1点。

もう一点が、この研究によりごみ処理量の削減にも大きく期待ができると思います。来年3月末の研究期間終了後、今後どのようにこの研究成果を生かすおつもりかということ、またその事業を実際今後運営していくに当たって、下呂市が直接的に運営するような事業になるのか、民間事業者へ委託するようになるのか、それとも3セクになるのか、今後の運営主体が、そのような中、計画、考えがあればお聞かせください。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

まず、御質問をいただいたうち2番目にいただいた質問から答弁させていただきますが、結論から申し上げますと、現時点において今後の運営主体というものについては想定をしているものではございません。

初めに、まず県のバイオコクス普及推進研究会、こちらの出口、先ほど課長のほうから説明もさせていただきましたが、県としては地域課題の把握であるとか規制緩和、新たな補助金制度の創出等の国への要望等を想定しているところであります。

次に下呂市のほうですけれども、下呂市ではこの県の研究会の発足を契機として、県とも歩調を合わせつつ、また周囲の自治体とも歩調を合わせつつ、下呂市独自の出口も想定をしているところです。具体的には、下呂市をフィールドとした新しい産業の創出であるとか、併せてその技術を活用する中で、廃棄物の削減や新エネルギー政策のきっかけとか新展開、こういったことにつなげていきたいという考えでいます。

今回の調査・研究委託では、市内から排出される廃棄物等を原材料として活用しまして、新エネルギーとなるバイオコクス製造における課題やエネルギーとしての活用の可能性、そして社会的な意義についても把握をしようというものでございますので、御理解をいただければと思います。

また、企業からの寄附の見通しというところでございますが、現在、下呂市は企業版ふるさと納税を扱っていただく委託事業者が4社ございます。このうちの一つの事業者とこのバイオコクス事業の寄附金を集めることについて事前の相談をさせていただいておりますけれども、見通

しはあるということで返事をいただいております。あくまでも寄附金ですので、確実なことは当然のことながらお伝えすることはできませんけれども、我々としては大いに期待をしているところでございます。以上です。

**○委員（鷲見昌己議員）**

ありがとうございます。

ぜひ、これは先ほども説明にありましたけれども、未来に向けた戦略的投資であるという位置づけでございますので、今後、下呂市としての出口を探って、やっぱり環境部とか農林部、これもしっかりと交えてこの資源の循環というのをしっかりとつなげていっていただけるように研究をしっかりと、せっかくなのでサポートをしていただけるといいのかなと思いますのでお願いします。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

このバイオークスの研究につきましては、当初から我々も非常に注目をさせていただいておりますので、市長の命を受けまして、企画それから農林部、環境部、振興事務所、こういったところが今タスクフォースを年度当初から組んで取り組んでおりますので、御承知おきをいただければと思います。以上です。

**○委員（田中喜登議員）**

災害復旧事業についてお伺いします。

委員会資料の12ページをお願いします。

この工事なんですが、県の予算がほぼほぼ出て、うちとしても地方債はちょっと使うんですけど、そういった中で、例えばこの上段の写真を見ていただければ分かると思うんですけどもすごい状況で、とても市が担当する工事じゃない、レベルではないなというふうな気がしますし、どうして市でこの工事をやるようになったのか、その経緯をちょっと教えてください。

**○農務課長（成瀬武晴）**

災害復旧事業の基本的な事業主体は市町村になるんですが、県がやる事業につきましては、高度な技術が必要な場合とか大規模災害が起きた場合に県でやっていただくというようなことになっております。今回の場合はそれに該当しないというようなことで、市が事業主体になることになっておりますのでよろしくをお願いします。以上です。

**○委員（田中喜登議員）**

とはいうものの、この真ん中の令和6年の標準横断面にありますように、これは県のほうの工事で完成した断面ですよね。それが瞬く間に下のような断面にまたなってしまったということでございますので、あそこもここ数年来ずっと工事をやっているところで、とても大変なところなのはよく分かっていますし、県との関係もございましょうからあまりのことも言えないんですけど、何となく何かもうちょっと県とか国レベルの工事じゃないとなかなか完治できないのかなという気がするんですけど、もう少し働きかけをしていただくとか、そういったことも必要じゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

## ○農林部長（青木秀史）

今言われました田中委員の言われるとおりにかと思いますが、まず中段のものが下段の台形の形に今回復旧されました。この7月頃に復旧したんですけれども、これ自体がまず本来、市がやらなければいけないものを市長等が県のほうへ頼みに行って、何とか県でやっていただけるようになったというものです。

今回は、この本体自体はそもそも傷んでおりません。その前と前の岩盤部分が想定をしていなかったけれども雨によって、川の流れによって洗掘された。そして裏側もちょっと掘れたということですので、基本的には小規模な災害ということで、もう基本的に県がやるということはいませんし、これは下呂市が受けたものでございますので、これを下呂市が粛々と直していくということでございます。

本来であれば、じゃあここはもっと違う、こんな災害を受けんようにということになりますと、やはり野上地区でやっている堰堤のようになるべきかと思いますが、これはこれとして今こういうふうでやっていただいたものでございますので、これを今、粛々と復旧していくということでございます。以上です。

## ○委員（桂川融己議員）

2点お伺いさせていただきます。

1点目がバイオコークスの事業に関して、先ほどちょっと説明の中で県の研究会へのデータ提供みたいなことを想定はしているという話で、県のほうは恐らく今年度中に3回というふうな報道が出ていたかと思いますが、そういったタイミングがあろうかと思いますが、今回の資料の中で、市への最終提供を3月31日までという期限にはなっていて、その間の県との連携みたいなところは、研究会にデータをつなごうと思ったら最終報告じゃなくて中間報告みたいな形をつないでいくとか、そういったような連携の在り方なのか、ちょっとその辺りに関して時期感のずれといいますかタイミングのところで気になりましたので1点お伺いさせていただきます。

もう一点が、賦課徴収諸経費臨時のシステム改修費補助金のほうに関してなんですけれども、こちらに関して正直なかなか想定するのは難しいところですし、下呂市のほうが宿泊税を導入するに当たって協力事業者さんに依頼するということで、ここに関しては上限なしでやるということに関しては一定理解、一定というか理解はしつつも、一方でちょっと懸念といいますか、こういうことはよっぽどないとは思うというところで、チェックの仕方という部分でどういうふうにするかというところで、さっきホームページの中に、例えば宿泊税という文言を入れるというところに関しての改修補助もオーケーですという話がありましたけど、何か、これ上限がないものなので、例えばそこでホームページの改修全般まで紛れ込むだとか、そういったことはよっぽどないとは思いますが、ちょっとそういったところのチェックというかをどういうふうにしていく想定なのか。

なかなかシステムなので、業者さんによっても委託している業者さんが違えば扱う件数が違うので、それによって同じように見えても10万円のところと100万円のところと1,000万のところ

あるとか、そういったことが起きてくると思うんですが、そのチェックの仕方みたいなところをどういうふうにやるのかというルール化みたいなのところに関して、どのように考えているかお聞かせいただければと思います。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

1点目の質問について、私のほうから答弁をさせていただきますが、まず今回のこの事業、岐阜県バイオコクス普及推進事業という名前をつけさせていただいておるので、少し取り違いがなされる可能性があるかと思うんですけれども、あくまでも我々下呂市の地域課題を解決していこうというのが第1の目標になります。

そして、第2の目標として、この地域課題の解消を下呂市が進めていく中で、使えるデータについては岐阜県の研究会の中でも活用させていただくということになります。したがって、我々として3月31日までに全てのデータが出そろおうということは難しいのかなというふうには考えております。活用できるものについては県の研究会においても活用をさせていただくつもりでございますので、その意味でいいますと、委員がおっしゃられたように中間報告的なデータの活用ということもあろうかと思っております。そういったことで御理解をいただければと思います。以上です。

#### ○税務課長（江原由佳）

今ほどのシステム改修のチェックのルールというところですけど、ルールというか一応事前の申請をいただく際に、まず見積書と明細の載ったものをいただいております。その中でやはり同じ事業者さんとかであっても、実際今、既存のシステムがどこまで対応できるかによって金額もまちまちであるところになりますので、その内容の中にはきちんと一つ一つチェックさせていただいて、その改修の内容がちょっと不明であったり、ちょっと分からないよというときには個別にその事業者さんであったり、委託業者さんにお電話させていただいて内容確認するとか、また分かるものを頂戴するといった形で対応させていただいて、しっかりと対象外費用については抜いて決定をしておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○委員（高井範和議員）

バイオコクスの関係で、この3,025万の内訳というか算出根拠を教えてくださいたいです。

#### ○企画課長（澤 佳孝）

根拠ですけれども、一応業者のほうに研究の内容に関してこちらから今回、仕様案を出していきまして、その仕様案に基づいて業者のほうで見積りをしていただきました。その内容を一応打合せ等で聞いた中で、うちのほうで内容としてリンクとかをかけて今回算出しているような形です。

一応全部行った場合、今回9品目あるんですけれども、全てやった場合に3,025万かかるということで算出しております。以上となります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

ほかに。

## ○委員（森 哲士議員）

今のバイオコークスなんですけれども、岐阜県のバイオコークス普及推進研究会という、岐阜県というのが頭についておるわけなんですけれども、岐阜県との連携というようなところは先ほど聞きましたが、下呂市が先進的にこの事業をやるというのか委託をするということで、非常にいいことやなということを感じております。その中で、今の材料の要は供給ですとか仕入れ、仕入れといったらおかしいけど、そういったことに関してですが、いろいろなほかの市町、例えば連携するようなまちとか、それからこれに賛同するような市町が今あるのかというところを教えてください。

## ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず岐阜県のこの研究会の枠組みの中には、下呂市をはじめほかの自治体としては高山市、飛騨市、白川村の飛騨3市1村がまとまって入ってきています。それぞれ地域課題として、牛ふんであるとか、白川村ですとかヤの廃棄したものを原材料にできないかとかというような形で、各市村の地域課題をこの研究会の中で解決できる方策というのを見いだそうというのがテーマとして上がってきております。

また、今回の我々が調査・研究を独自にするということにつきましては、先週金曜日に高山市の農政部の訪問を私自身がさせていただき、我々としてのこの研究の立てつけですね、それから目的、こういったところを直接お話をさせていただき、御理解をいただいております。

高山市につきましても、我々のほうのこの枠組み全て、企業版ふるさと納税を活用した枠組みなども詳細に説明をしてきましたので、今後、同様の取組などをしていただくことも御検討いただきたいという旨もお伝えをしてきているところでございます。まだ具体的な返事というのは高山市からは届いておりませんが、そうした環境整備は進めさせていただいておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

## ○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を打ち切ります。

これより、議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）についての討論を行います。

まず、原案に反対の者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）について審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

議第97号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第8号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第97号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて、当委員会に付託されました議案の審査を終了いたします。

午前11時14分 終了